



特別管理産業廃棄物処理計画作成（変更）報告書

2023年 6月 29日

（宛先）
埼玉県 西部環境管理事務所長 殿

報告者
住所 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
新大手町ビル
氏名 新電元工業株式会社
代表取締役社長 田中 信吉
（電話番号 03-3279-4431 ）

2023年度の特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画作成（変更）したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段（後段）の規定により、次のとおり報告します。

事業場の名称	新電元工業株式会社 朝霞事業所
事業場の所在地	埼玉県朝霞市幸町3丁目4番1号
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
変更の概要	—

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	電気機械器具製造業
② 事業の規模	2022年度連結売上高 101,007百万円
③ 従業員数	1,182名（2023年3月20日現在）
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項							
<p>(管理体制図)</p> <p style="text-align: center;">環境委員会 (委員長：環境担当取締役 経営層によるガバナンス)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">環境管理部長 (環境管理責任者 兼 環境負荷低減主任者、排出物管理業務の統括)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">環境管理部 (特管産廃管理責任者、排出体制構築、排出場所の維持・管理、教育・啓発、運搬・処理業者対応)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">各部門 (排出物の分別・廃棄実務、排出抑制活動)</p>							
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
① 現状	<p>【前年度（2022年度）実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>特別管理産業廃棄物の種類</td> <td>別紙2の通り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td>別紙2の通り</td> <td>t</td> </tr> </table> <p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験薬品の代替化・購入量適正化による排出抑制 ※研究開発活動の状況により排出量は左右される ・コロナ陽性者発生時の対応資材等を「感染性産廃」扱いで処分 	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2の通り		排出量	別紙2の通り	t
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2の通り					
	排出量	別紙2の通り	t				
	② 計画	<p>【目標】</p> <table border="1"> <tr> <td>特別管理産業廃棄物の種類</td> <td>別紙2の通り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td>別紙2の通り</td> <td>t</td> </tr> </table> <p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定常の取り組みを継続実施 	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2の通り		排出量	別紙2の通り
特別管理産業廃棄物の種類		別紙2の通り					
排出量		別紙2の通り	t				
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項							
① 現状	<p>(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として実験用の雑多な化学薬品排出である為、特定の回収日を設けて排出し、排出の都度、性状に応じて分別する。 <p>【分別例】 引火性廃油、特定有害廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強酸は建物内配管経由で廃液タンクに貯蔵、運搬業者に委託排出 ・感染性産廃は、委託事業者の密閉容器にて暴露防止を実施 						
② 計画	<p>(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の取り組みを継続実施 						

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	全処理委託量	別紙2の通り	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2の通り	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙2の通り	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙2の通り	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙2の通り	t
	(これまでに実施した取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> 新規委託予定事業者に対する、現場確認の徹底。 継続委託事業者に対しては、定期的に現場確認を実施。 委託事業者選定時に優良認定の取得有無を考慮する。 		

② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	全処理委託量	別紙2の通り	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2の通り	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙2の通り	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙2の通り	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙2の通り	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の内容を継続実施。 ・委託事業者の見直しを適宜実施。 		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
 - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量及び、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「―」を記載すること。
- 6 ※欄印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別紙1: 特別管理産業廃棄物の一連の処理工程

1) 自社処理

無し

2) 委託処理

産業廃棄物の区分		中間処分の方法		中間処分後の処分方法
引火性廃油	⇒	焼却	⇒	廃熱回収
廃酸 (ph2.0以下)	⇒	中和	⇒	下水放流
特定有害 産業廃棄物	⇒	焼却	⇒	廃熱回収
感染性 廃棄物	⇒	焼却	⇒	分別後、売却 ⇒ 埋立処分

別紙：特別管理産業廃棄物の排出実績および排出目標

1)2022年度排出目標・実績(単位:トン)

産業廃棄物の区分	全処理委託量		委託の内訳					
			優良事業者		再生利用業者		認定熱回収業者	認定外の熱回収業者
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	-	-
引火性廃油	1.000	0.222	1.000	0.222	0.000	0.000	-	-
強酸	30.000	18.550	30.000	18.550	0.000	0.000	-	-
PCB	0.100	0.000	0.100	0.000	0.000	0.000	-	-
特定有害産廃	0.500	0.000	0.500	0.000	0.000	0.000	-	-
感染性産廃	0.000	0.028	0.000	0.028	0.000	0.000	-	-
総計	31.600	18.800	31.600	18.800	0.000	0.000	-	-

2)2023年度排出目標・実績(単位:トン)

産業廃棄物の区分	全処理委託量		委託の内訳					
			優良事業者		再生利用業者		認定熱回収業者	認定外の熱回収業者
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	-	-
引火性廃油	1.000		1.000		0.000		-	-
強酸	25.000		25.000		0.000		-	-
特定有害産廃	0.500		0.500		0.000		-	-
感染性産廃	0.020		0.020		0.000		-	-
総計	26.520	0.000	26.520	0.000	0.000	0.000	-	-